

千葉県小中学校体育連盟主催大会

合同チームによる大会参加規程

1. 趣旨

千葉県小中学校体育連盟主催大会への参加を認める合同チームは、あくまでも少人数の運動部による単独チーム（※１）で大会参加が出来ない場合の救済措置であり、勝利至上主義のためのチーム編成であってはならない。

なお、複数校合同チーム（以下合同チーム）で参加する場合は、下記の条件を満たしていることが必要である。

※１：単独チームの中には、競技人数を下回った場合の拠点校部活動も含む

2. 参加の条件

- （１）合同チーム（複数校）として、当該校の校長が認めたものであること。
- （２）各校の学校教育計画に基づき、運動部（顧問は校長・教員・部活動指導員）として位置づけられており、計画的に日常の活動をしていること。
- （３）合同チームの各校は、千葉県小中学校体育連盟に加盟しており、大会参加においては千葉県小中学校体育連盟が承認していること。
- （４）合同チームを編成しての大会参加は申請をした大会までであり、次の大会からは単独校での参加ができるように努めること。

3. 合同チームを編成するうえでの条件

（１）競技種目と人数の範囲

① 合同チーム参加を認める競技は、個人種目のない下記の６競技とする。

② 合同チームは、大会登録可能人数（※２）が競技人数を下回った学校同士の編成を原則とする。

ただし、合同を組む学校のうち１校の大会登録可能人数が競技人数を上回っている場合も編成を認める。また、学校事情により競技人数を上回った場合でも、合同チームを解消せずに継続できるなど、柔軟に対応する。（※３）

※２：大会登録可能人数とは、部員として普段の活動はしているが、大会参加時は地域クラブから出場したり特別な事情で大会に登録できなかったりする部員を含まない人数のことである。

※３：新人大会以降に部員が増え、大会登録可能人数が競技人数を上回った場合は、単独校での参加ができるように努めること。

③ 合同チーム名は、校名連記とする。 ※例 ○○中・△△中

【参加を認める競技】	【競技人数】
① バスケットボール	５人
② サッカー	１１人
③ ハンドボール	７人
④ 軟式野球	９人
⑤ バレーボール	６人
⑥ ソフトボール	９人

(2) その他

上記(1)以外のことで、合同チームを申請する場合(次年度に学校の統廃合予定)は申請書に申請理由を記入すること。

4. 大会入賞時の表彰について

- (1) 賞状等は合同チーム名(校名連記)で記載するが、各学校にそれぞれ賞状を授与する。
- (2) 賞状以外の優勝旗やカップ等は原則として代表校が保管をする。

5. 参加申請の手続きについて

代表校の校長を責任者とし、参加申し込み手続きを下記のとおり行う。

- (1) 合同チーム代表校の校長は、申請書「様式A-1」と承認書「様式A-2」と代表校宛の返信用封筒(宛名記載済み長形3号・切手は貼付不要)の3種類を作成し、各支部の大会参加申し込み締め切り日、またはそれ以前の各支部が定めた期日までに各支部長に提出する。
- (2) 申請書の提出を受けた支部長は参加資格・規程に則り、承認する場合は「様式A-1」に必要事項を記入のうえ押印して、申請書「様式A-1」と承認書「様式A-2(代表校あて1枚)」と代表校作成の返信用封筒の3種類の書類等を、総合体育大会については6月末日までに、新人大会については9月15日までに千葉県小中学校体育連盟事務局に、直接または郵送にて提出する。
- (3) 合同チームの申請については、大会毎に県小中体連事務局に申請すること。
- (4) 千葉県小中学校体育連盟会長は、承認書「様式A-2」に会長印を押印して、合同チーム代表校校長に返信用封筒を使用して送付する。
- (5) 疑義が生じた場合は、代表校および該当校に事務局から連絡をいれて確認をする。

6. その他

- (1) その他の必要な事項については、各競技専門部で定める。
- (2) 本規程は、(公財)日本中学校体育連盟および関東中学校体育連盟の合同チーム規程に則り作成してある。よって、両連盟の規程が改定等された場合には、本規程もそれに合わせて加筆または修正を行う。

附則 令和7年4月1日から施行する。